

○ 委員長報告

6月定例本会議で報告された農林水産委員長報告は、以下のとおりです。

令和3年6月定例会

農林水産委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、ため池地震防災対策事業等についてであります。

このことについて一部の委員から、具体的な事業内容と今後の取組みはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、これらの事業は、南海トラフ地震の発生に備え、下流に公共施設や人家が多いなど、決壊等による影響が大きい「防災重点ため池」の耐震対策及びハザードマップの作成や、老朽化対策が必要な「要改修ため池」の整備・廃止を行うものである。

今回の補正予算では、138か所のハザードマップの作成と、西予市及び鬼北町のため池を各1か所廃止することとしており、ハザードマップについては、今年度は合計で301か所の作成を計画している。

今後は、昨年度施行された「ため池工事特措法」による国の財政支援等を積極的に活用し、ハード・ソフトの両面から対策を加速させていきたい旨の答弁がありました。

第2点は、アコヤガイのへい死対策と真珠の販売状況についてであります。

このことについて一部の委員から、県が研究開発を進めている「強い貝」とはどういったものか。また、今年春の真珠入札会の状況はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県では、平成8年の赤変病への対応として、中国から導入した貝を用いて生産した「耐性交雑貝」をベースに改良を重ね、一昨年度、「高水温と低餌料に強いアコヤガイ」を開発したが、この貝は、今回のへい死原因への対応を目的に開発した貝ではないため、ウイルス性と思われる感染症に耐えて生き残った貝から選抜して、「感染症にも強い貝づくり」を目指し、研究を進めている。

また、真珠の入札会については、出品数が少なかったことや、へい死の影響で今後生産量の減少が見込まれることも加味され、越物は比較的高い値段が付

いたが、全体では、数量は一昨年度の約7割、金額は例年の約8割であった旨の答弁がありました。

第3点は、本県畜産業の現状と飼料作物の生産についてであります。

このことについて一部の委員から、県内の畜産農家の経営状況はどうか。また、飼料作物の安定的な生産にどう取り組んでいるのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、高級和牛肉の価格は、コロナ禍以前の水準に回復しており、直近では若干の下落傾向が見られるものの、経営に大きな影響は出ていない。

一方、生産コストの多くを占め、経営への影響が大きい配合飼料価格は、過去最高の水準まで上昇しているため、現在、国が値上りによる価格差を補填する価格安定制度を発動しており、県は農家に対し、自給飼料の生産や飼料用米の利用を勧めている。

また、近年の全国的な米の在庫増加を受け、国が飼料用米への転換を推進する中、県においても、産地交付金を活用して、飼料用米を生産した農家を支援しており、水田農業を守るためにも、飼料用米の生産も推進していきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ えひめ水産応援プロジェクト推進事業の内容と今後の事業展開
- ・ ため池保全サポートセンターの活動
- ・ 林業の主伐計画の進捗状況
- ・ 野生鳥獣による農作物被害の現状と対策
- ・ ブリ養殖用稚魚の不足と対応

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。